

<ご担当者様各位>

欧州向け ICS2 EU税関アドバンス・ファイリングに関するご案内 - ④

2025年3月19日

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、EU のセキュリティ規制「ICS2 (Import Control System 2)」が厳格化致しますのでご案内します。

前回のご案内に引き続き、重ねてのご案内となりますが、**今後の EU 向けの出荷では弊社 HL の Shipping Instruction フォーム[\[New SI\]](#)をご利用いただきますようお願い申し上げます。**

なお、[\[New SI\]](#)を通じて SI をご提出いただいた場合、NACCS での ACL の送信は必要ございません。

新しいフォーム[\[New SI\]](#)では、ICS2 要件に基づくデータ入力欄が追加されており、EU 向け貨物のスムーズな通関手続きをサポートします。New SI の送信方法およびご提供いただく情報につきましては、こちらの[リンク](#)よりご参照くださいますようお願いいたします。

また、弊社に House BL 情報の代理申請をご依頼いただく場合、

4月1日より代理送信手数料 Manifest Submission Fee をご請求させていただきますことを併せてご案内申し上げます。

[House BL 情報の代理申請手数料]

日時：2025年4月1日出港本船以降

金額：USD 35.00 + tax per House BL

ご注意事項

Booking Confirmation に「EU 税関」の表示がある場合、締切日までに完全かつ正確な Shipping Instruction をご提出ください。期限内に受領できない場合、EU 税関の「No MRN / No Load」規則に基づき、貨物が積載不可となる可能性、もしくは揚げ地にて不備が発見された場合にはペナルティ対象となり費用が発生する場合がございます。ICS2 は EU 域外に寄港する際に本船に積載される EU 原産貨物も対象となりますのでご注意ください。

お客様にはお手数をおかけしますが、法令遵守と物流の円滑化のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当またはカスタマーサービスまでお問い合わせ下さい。